

第 12 回小田原市市民活動推進委員会 会議録

- 1 日時：令和 7 年 1 月 15 日（水）午前 9 時 30 分～午前 11 時 00 分
※本来は、令和 6 年 12 月 20 日（金）に開催予定であったが、当日公共交通機関の障害等により委員長・副委員長が出席できない状況となったため、当該日に延期開催となった。
- 2 場所：生涯学習センターけやき 4 階 第 2 会議室
- 3 出席者：前田委員長、杉浦委員、北村委員、渡邊委員、島田委員、安藤委員
事務局：澤地課長、八田副課長、城戸主査、菊地主事補
- 4 欠席者：林田副委員長、杉川委員
- 5 資料：
 - ・次第
 - ・資料 1 令和 7 年度小田原市市民活動・協働応援制度補助金 第一次審査実施要領
 - ・資料 1-2 //
 - ・資料 1-3 //
 - ・資料 1-4 //
 - ・資料 1-5 //
 - ・資料 1-6 //
 - ・資料 1-7 //
 - ・資料 1-8 //
 - ・資料 2 令和 8 年度 小田原市市民活動・協働応援制度 応募の手引き（案）
 - ・資料 2-2 //
 - ・資料 3 （概要）小田原市市民活動推進委員会 第 11 期委員会答申書
 - ・資料 3-2 小田原市市民活動・協働応援制度補助金交付事業等に関する調査票
- 6 会議内容
 - 開会
 - 議題（1）小田原市市民活動・協働応援制度について
 - 委員長：議題（1）小田原市市民活動・協働応援制度について、①補助金の審査方法について、に入る。それでは、本議題について、事務局から御説明をお願いしたい。
（事務局 資料 1～1-8 に基づいて説明）
 - 委員長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。昨年度第二次審査の際に、協働相手の団体が来なかった事例があった。そのような際の判断基準はあるのか。
 - 事務局：明確な規定は設けていないが、発表時点で申請者が不在であれば、その時点で失格とみなされる。前回の事例は、申請者は出席していたが、協働相手が不在であったため、協働に関する説明が行われず、必要な要件を満たしていないと判断された。
 - 委員長：事前に各団体の発表時刻については案内を行っているのか。
 - 事務局：各団体に集合時間の通知は出している。
 - 委員長：現時点で明確な基準は設けられていないという理解で差し支えないか。
 - 事務局：要綱等で明確に規定はされていないが、申請者が不在の場合は、そもそも審査対象にならないと考えられる。一方で、申請者は出席し、協働相手のみが不在である場合については、前回の事例のように、申請者からの説明を聞いたうえで、判断することとなる。他の団体の評価が著しく低い場合などに、その団体の順位が上がる可能性は否定できないが、最終的には委員の皆様による御審議を経て判断するというのが、現在の基本的な方針である。
 - 委員長：従来は「劣る」点に×をつけていたが、今回は「優れている」点に○をつける方式に変更して資料を作成したとの説明があった。○と×のどちらがよいか意見はあるか。
 - 委員：今までは○や×の数によって優先順位が推移していく形であったのか。
 - 事務局：一番重要とするのは、公益性や総合評価の点数であった。ただ最後に×がついた際はそ

の数だけ点数を引き、序列をつけていた。×の数というのは、最終的には順序に関わってくる。

委員：今後は点数の中でも○が多い方の順位が上になるのか。

事務局：○は加点して評価を上げていくという形になる。単純に○の数、×の数を足したり、引いたりする考えである。

委員長：資料 1-4 にあるとおり、順位をつける際に○が多いかは 4 つ目の判断基準である。最終的に差がつかない際に、○が多い方が上位となる。

委員：○をつける基準はなにかあるのか。個人の判断でよいのか。

事務局：基本は良い事業だが、その中でも特に優れていると判断したところにつけてもらう。この判断が難しいので、これまでは×を使ってきたのだと思う。○をつけることが負担になる可能性もあるので、それも考慮のうえ御判断いただきたい。

委員長：共通の基準は作りようがない。資料 1-5 に、「優れていると思う点に○をつけ」とあり、そのすぐ次に所見欄には「特に優れている点を記載する」との記載があるので、単に優れているだと○だらけになるという懸念があるなら、特に優れている点に○をつけてもらうことにして、「特に」という判断は委員におまかせという形にするのはどうか。また、特に優れている点を所見欄に記載いただければ、集計表として委員で共有できるので、それで議論ができるかなと思うが、どうか。

委員：「特に」は 90% 以上のイメージであるのか。イメージとして、特に優れているというものについて、○をつける。全部○にはならないという考えであるのか。

委員長：第一次審査を通過させてもよい、あるいは通過させたいと思う事業には大体 6 点以上をつける。例えばそれを 8 点や 9 点とつけると、やはりかなり優れているということになる。その中で、何の項目が特に優れているのかのように論理的な整合性があるのであれば、問題ないと思う。

委員：私たち委員は、それぞれの異なる組織から参加している。各組織の視点を活かしながら、総合的に評価を行えばよいと考える。全体的にルールで定めてしまうと、画一的な視点だけになってしまう。

事務局：従来、×をつけての評価の際は理由として課題を記載し、それが団体へのフィードバックとなっていた。今回、○をつけての評価の場合は良い点を基準に評価するが、課題点も併せて記載することをお願いしたいと考えている。

委員長：例えば資料 1-2 について、所見欄にあらかじめ優れている点と課題点を丸括弧などで設定して記載しやすいようにするのはどうか。今までの集計方法と多少変わるので、事務局は少し負担になるかもしれないが、そのようなやり方もあると思う。

委員：両方とも記載しないといけない気持ちになる。前向きなアドバイスはどちらに該当するかという問いも出てくると思うと、例えば両方の気づきを記載しようという意識を持つ意味で、○と×両方つけるのはどうか。ただ集計が複雑になる。

委員長：○×両方を記載する場合には、事務的にはかなり複雑になるのか。

事務局：ひと手間増えるが、そこまで大きな変化ではない。

委員：今回○にした理由としては、×をつけるのはネガティブな印象が強くなり、補助金の応募に対してプレゼンに通る件数が少なくなる恐れがあるため、良い事業を行っている団体をサポートする形で○にするという考え方でよろしいか。

事務局：前回御意見をいただいた際は、「事業によっては無理にマイナス評価を出すのが少し大変なため、良い点を見つける評価の方がしやすい」という目線での御意見であった。そのため、当時は該当団体に対してどのようなフィードバックを行うかまでの話ではなかったと捉えている。

委員長：第一次審査では、通過団体に事前質問を送付し、不通過団体には委員から集めた改善点についての意見をフィードバックするという方法をとっている場合がある。また、審査時の意見ではなく、不通過団体確定後、不通過であったことを前提に、今後の改善点について数日以内に委員から意見を提出してもらい、事務局がそれを取りまとめ列挙した

形でフィードバックとして通知する場合もある。ただし、これは事務的には複雑になる。今回は○を用いて評価する方法を試してみるのはいかがでしょうか。評価方法としては、特に優れていると判断した項目のみに○をつけ、過剰に多用しないように注意する。また、評価理由は所見欄に記載し、○をつけた場合でも課題がある点については、併せて記述することを妨げない。この方法で第一次審査を実施し、必要に応じて第二次審査の段階でやり方を微修正する形でも差し支えないと考える。

委 員：所見を記載する際に、各委員が「自主性においては～」や「創造性においては～」といった形で、評価対象の項目名を明示したうえで、課題点や優れている点について記載をすれば、事務局側も整理しやすいと考える。そのため、委員間でそのように記載のルールを統一するのはどうか。

委 員 長：これまでの×の形式では、例えば×が3つ、4つついている場合でも、その×についての説明を所見欄に記載していなかった。どこまで細かく取り組むかという問題がある。そのようにした方が書きやすいか。

委 員：明確に×がついていれば、どの点に対する指摘であるかが判断しやすい。しかし、今回特に優れているという視点で評価を行う際に、ここは課題だなと思った場合に、具体的に何について言及しているのか分かりにくい。

委 員 長：では、そこが分かるように工夫して所見欄を書いていただくということによろしいか。

委 員：できれば自主性や創造性等の項目にア、イや1、2、3のように番号を振っていただくと、引用しやすいので、手間でなければお願いしたい。

委 員 長：次に、議題（1）小田原市市民活動・協働応援制度について、②「市民×行政協働コース」の募集について、に入る。それでは、本議題について、事務局から御説明をお願いしたい。

（事務局 資料2、2-2に基づいて説明）

委 員 長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。

委 員：3点指摘したいことがある。1点目は、1ページの事前相談にある「出張しての個別相談会も行います」との文章である。この表現だと、申請団体のもとへ訪問するものと誤解される恐れがある。そのため「UMECOでの個別相談会」と明記した方が分かりやすいと思う。2点目は、3ページの応募方法にある「書類の内容を確認させていただきますので、事前に来庁日時をご連絡ください。」との文章についてである。この表現では、因果関係がよく分からない。なぜ事前に書類を送ってもらうのか、また何の対応ができるようになるか、について少し分かりやすくしてほしい。3点目は、8ページの図にある「→どおりに進む必要はありません。」との表記についてである。以前も同様の記載であったと思うが、例えば「これは活動の展開の一例です」のような文章にするのはいかがでしょうか。否定系でおわるよりも、分かりやすいと思う。

事 務 局：御指摘いただいたことについて検討、修正を行い、次回以降に提出させていただく。

委 員 長：それでは、7ページの有償ボランティアについて、何か意見はあるか。私は問題ないかなと思う。

委 員：最低賃金を下限にするのではなく、最低賃金を適用した場合の金額が上限になるとの設定をしている市があるという認識でよろしいか。

事 務 局：先ほどの説明で例に挙げた平塚市の場合は、手引きにおいて、「原則1時間、神奈川県最低賃金以上とする」との記載をしていた。一方で、国家資格を伴う業務に関しては、「おおむね1時間1500円程度」と記されている。

委 員 長：賃金と有償ボランティアは本来性質が異なるが、ボランティアを安価に活用するような意図は望ましくない。今回示しているのはあくまで上限額であり、団体ごとの経済状況や手伝う方の考え方によって対応も異なるため、ケースバイケースでの判断が必要である。そのうえで、上限として定めておけば問題ないかなと思う。

委 員：各団体の考え方にもよると思うが、無償ボランティアと有償ボランティアの業務内容の

差はどこで決めるのか。

委員長：全て無償ボランティアで行っても問題はないが、対価がなく人が集まるかという別の問題がある。そのため、現在全国的に有償ボランティアが拡大しつつある。完全に無償でお願いすることが難しい場合には、多少の金銭のお支払いを行う。ただし、人件費にしまうと、最低賃金を考慮する必要があるため、その中間的な位置付けとした、有償ボランティアという形で拡大している。

委員：地元での活動以外で出向く場合、交通費はボランティアの自己負担となる。そのため、開業準備の人たちにとっても、この上限であればよいと思う。

委員長：では今回はこの金額でよろしいか。

（異議なし）

そのほかについて、何か意見や質問はあるか。

委員：2ページの「2.企画提案できる団体」に「自治会・老人会・子ども会・PTAなどの事業は対象となりません。」との記載がされているが、すでに(1)に「営利を目的としない団体」とあるため、あえて個別に記載している理由や経緯があれば教えていただきたい。特に理由がなければ、記載は不要ではないかと考える。

事務局：過去の事例はすぐには思い当たらないが、市民活動を対象とした制度であることを示す意図かもしれない。確認を行い、後日改めてお知らせする。また、必要に応じて当該記載の削除も検討する。

委員：特に強い削除要求はないが、(1)に記載があるのに、あえて名前を出していることに違和感を覚える。何か経緯があって記載しているのか。

委員長：そうでないと思う。本制度の主たる対象は、NPO法人に限らず、分野別に活動する市民活動団体であり、地域割で活動する自治会や老人会は含まれない。それらの団体が対象外であることを明確にするために、該当の記載があるのではないかと考える。

事務局：自治会などは特定地域に限定された活動が中心であり、趣旨が異なる。市民活動には地域の活動も含まれるが、本支援制度は全体で多様な活動をしていくというような活動に対して支援をしていくというようなところなので、ここに記載があるのは、比較的そのような意味で、そもそも活動場所が限定されているものについて対応するものでないと思っているのだと思う。記載の経緯については改めて確認し、次回説明を行う。

■ 議題（2）第11期委員会答申書について

委員長：議題（2）第11期委員会答申書について、事務局から御説明をお願いしたい。

（事務局 資料3、3-2に基づいて説明）

委員長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。

委員：アンケート調査について、資料3の5ページに「調査対象 令和6年度補助金交付団体」との記載がある。これは、答申書にこのように結果を掲載するというような意味であると思うが、アンケート自体は全体に送るのか。

事務局：正確な調査対象は、令和6年度補助金交付団体及びUMECO登録団体である。この点について、修正を行う。

委員：アンケートについてできるだけ多くの回答を集めたいという目線で考えると、まず、回答のハードルを下げるのが重要である。現在のアンケートは非常に回答しにくいと思うので、例えば、メールでPDFを送信する、写真を撮って送る、データをメールで受け取ってから記入する方法はどうか。さらに、ウェブサイトからのダウンロードや回答フォームでの送信ができれば理想的だと考える。また、補助金交付団体とそれ以外の団体で異なるアンケートを用意するのはどうか。補助金交付団体には詳細なデータを求め、それ以外の団体には簡単に回答できる内容に限定する。これにより、より多くの団体から幅広い意見を集めることができる。最後に、全体の集計のしやすさも重要である。こうした工夫により、補助金交付を受けていない団体からも、回答の義務はなくても貴重な意見を得られる可能性が高まると考える。

事務局：回答フォームの作成可否については即答できないため、確認させていただく。また、アンケートを補助金交付団体と登録団体に分ける書式に修正させていただく。

委員長：項目の中に共通部分があっても、やはり分けた方が良い。アンケート用紙について分けたうえで、結果的に分析する時に同じ質問であったとしても、それはそれで分析が可能である。また、分けることで質問項目が減少する可能性がある。これらの点も含めて御検討いただきたい。

■ その他

委員長：その他について、事務局から願います。

（事務局 今後の会議日程の調整）

※調整の結果、今後の会議日程及び場所は次のとおりとなった。

第13回委員会・・・2月13日（木）午前 UMECO

第14回委員会・・・3月16日（日） UMECO

■ 閉会